

令和6年度五所川原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市の水田約47%において主食用水稻が、次いで約16%で飼料用米が作付けされ、米粉用米、備蓄米、加工用米、新市場開拓用米（輸出用米）といった非主食用水稻を含む水稻作付面積が水田の約75%を占めるなど、気候、地形、土壌特性といった自然的条件が水稻に適した地域である。水稻以外では大豆が約8%と最も多く、野菜・果樹・花きといった高収益作物の作付けは約5%に留まるなど、土地利用型作物を中心とする担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中で他の作物への作付転換が必要であるが、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械をそのまま活用できる飼料用米、輸出用米等の非主食用米は、持続的かつ需要に応じた生産活動を行っていく上で有効な手段である為、今後は非主食用米の取組拡大と需要確保を進めていくことが重要となってくる。

大豆、麦等の畑作物については、排水対策等の圃場の改善と併せて高収益作物や地力増進作物を組み入れた計画的な輪作体系を導入し、安定的な収量と品質を確保すると同時に生産者の所得確保を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上と農業経営の安定化を図るため、稲作を基幹として高収益作物を水田農業に導入した複合経営化を推進していくとともに、農商工の関係団体等による地域一体的な協議により、学校給食、直売所販売といった地産地消の取組やマーケットインを基軸とした出口戦略を強化する。また、低コスト生産ならびに高品質生産に向けた栽培技術等の現地講習会をJA等の関係機関と連携して開催し、新規就農者を含めた耕作者の技術向上を図るとともに、産地形成に向けた担い手への集積推進と、需要量に応じた適地適作による計画的な作付面積の拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市における水田の基盤整備率は85.8%と、当市が属する西北地域における北管内平均90.7%より低く、この内の20.8%は30a未満、60.9%は50a未満と小・中区画による基盤整備が中心となっている。近年は離農や規模縮小により、大規模農家等の担い手へこれらの農地が集積されており、担い手は労働生産性の向上と規模拡大を図るために耕作農地の交換等による集約化や大区画化を希望しているが、所有者の意向等の理由から集約化は進んでいない現状にある。また、2ha以上の耕作面積を有する農業者にアンケート調査を行ったところ、70歳以上で後継者なし又は後継者確保が未定の農家の農地が342.8haあるため、今後10年以内に集約化が進まなければ既存の担い手への集積が限界を迎え、これらが休耕地となることが見込まれる。

水田農業の作付状況は平野部を中心に大部分が非主食用米を含めた稲作が占めており、中山間地域等の基盤整備のされていない水田も排水性と鳥獣被害の問題により畑作物利用が進まずに稲作中心の営農体系となっている。しかし、米の需要減少が今後も進む見込みであることから需要のある他作物への作付転換や複合経営化等による安定的な営農体系を構築する必要があり、担い手への農地集積をさらに進めるためには労働生産性の高い土地利用型作物を導入することが地域の水田の有効な活用方法となる。

そのため、水田の利用状況を営農計画書に基づいた現地確認、地域単位での座談会及び農業委員会との情報交換等により確認していき、水稻と大豆を基軸として高収益作物や地力増進作物を取り入れたブロックローテーションによる作付体系に取組む担い手の拡大を図ることを基本とし、畑地利用が有利となる水田については、新規就農者を含めた小・中規模農家が地域に応じた特定の高収益作物を作付けし、産地形成を視野に入れた戦略的な畑地化に取り組んでいけるよう、農業者及びＪＡ等の関係機関と連携し、これらの取組について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要が減少していく中で、コメ産地として生き残りをかけて「売れる米づくり」を目指すための取組強化を図る必要があるため、販売状況や消費者・市場の動向を見据え、業務用向け中心の多収・省力型と消費需要を満たす良食味・付加価値型の両極を軸とするバランス感覚に優れた稲作経営の体制構築を推進する。

さらに、食の安全性に対する消費者の関心に応えるため、生産管理工程に係る各種認証制度の活用推進や農家個々の栽培歴徹底等を図り、販路の維持・拡大を目指す。

(2) 備蓄米

需要に応じた米の生産・販売の推進と凶作時の供給不足に対応する観点から、備蓄米の競争入札価格や運営状況等を注視し、ＪＡ（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら加工用米と一体的に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれ、畜産飼料価格が高騰してきている中、実需者（養鶏、養豚、飼料メーカー）からの需要が今後も高い水準で維持されることが見込まれるため、生産維持・拡大を図る。

農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、多収品種の導入・定着を図るために県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、生産コストの低減と複数年契約による安定した供給の確保といった取組に対して支援を行うことで、農業者の所得確保と経営の安定化を図り、主食用米からの作付転換と水田農業の維持を進めていく。

また、地域設定の産地交付金を活用して、コスト削減と水田地力の増進を図ることを目的に、耕種農家と畜産農家の連携による稲わらの利活用を推進する。

イ 米粉用米

実需者との結びつきを強化しながら、土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等による低コスト化を図り、生産性向上及び高品質生産へ向けた栽培技術の取組に地域設定の産地交付金による支援を行うことで安定した作付面積の確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

マーケットインによる輸出用米の取組拡大を目指すため、県設定の産地交付金及びコメ新市場開拓等促進事業等の活用により生産量の安定確保、並びに実需者ニーズに沿った生産振興に取り組むなど、生産者と実需者との結びつきの強化を図る。

エ WCS 用稲

近年は輸入原料による飼料価格が高騰してきており、安定した利用が望めるとして畜産農家からの需要が高まってきているため、水田活用の直接支払交付金を活用し、畜産農家との連携及び団地化による生産性向上と低コスト化を図り、作付面積の維持・拡大を目指す。また、適正な肥培管理による収量の確保に取り組む。

オ 加工用米

実需者ニーズに対応した生産・供給を図るため、JA（全農）、県集荷組合及び実需者との緊密な連携を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、地域設定の産地交付金を活用して土地利用集積等による低コスト化、排水対策や土づくりにより増収・品質向上に努めるとともに、輪作体系の導入による水田機能の維持と活用推進を図るなど、より生産性を高める取組を強化し、5年後においても、麦・大豆の作付面積及び生産数量が維持・拡大するよう取り組む。

飼料作物については、需要に応じた生産量の確保を図るため、優良草種の導入及び水稻作付けを組み入れた計画的な輪作体系の構築により高位平準化を推進して単収の向上を図るとともに、作付地の団地化を進めることで機械の効率利用による労働時間の縮減に努め、高品質・低コスト自給飼料の生産を推進する。さらに、耕種農家と畜産農家が連携し、コスト削減のための資源循環の取組を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては実需者との契約に基づき、県設定及び地域設定の産地交付金を活用して生産性向上及び高品質生産へ向けた輪作体系の導入等の取組を促し、栽培面積の維持・拡大を図る。

なたねについては、「取組なし」

（６）地力増進作物

化学肥料の低減を図るために輪作並びに基幹作前において播種・すき込みを行うことを基本とし、次作の高収益作物等の収量確保及び連作障害の回避を目的とした計画的な作付体系による取組の拡大を図る。

（７）高収益作物

野菜（トマト、ミニトマト、つくねいも、タマネギ、ブロッコリー、キュウリ、ズッキーニ）及び花きを振興品目として作付拡大を図る。

トマト、ミニトマト、つくねいも、花きについては、実需者との結びつきがあるため、地域設定の産地交付金を活用し今後も安定した出荷量を確保し、栽培講習会の実施や病虫害防除の徹底等により高品質栽培に取り組む。

タマネギ、ブロッコリー、キュウリについては安定的な需要があり、ズッキーニについては新規就農者や新規複合経営取組者が導入しやすく、露地栽培で水田の畑地利用に向いているため、地域設定の産地交付金を活用して作付面積の拡大と高品質生産技術に取り組む、産地化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,478.5	0.0	3,455.5	0.0	3,383.2	0.0
備蓄米	455.1	0.0	395.1	0.0	364.1	0.0
飼料用米	1,173.0	0.0	1,194.0	0.0	1,230.0	0.0
米粉用米	6.8	0.0	8.0	0.0	10.0	0.0
新市場開拓用米	108.1	0.0	112.0	0.0	120.0	0.0
WCS用稲	15.4	0.0	16.0	0.0	18.0	0.0
加工用米	329.7	0.0	335.0	0.0	345.0	0.0
麦	145.6	0.0	148.0	0.0	153.0	0.0
大豆	604.6	0.0	652.0	0.0	685.0	0.0
飼料作物	310.3	0.0	300.0	0.0	285.0	0.0
・子実用とうもろこし	1.8	0.0	2.5	0.0	3.5	0.0
そば	69.9	0.0	70.5	0.0	72.5	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	1.1	0.0	10.0	0.0	20.0	0.0
高収益作物	372.4	0.0	362.9	0.0	345.2	0.0
・野菜	336.1	0.0	330.5	0.0	316.7	0.0
トマト（ミニトマト含む）	21.5	0.0	22.0	0.0	23.5	0.0
ツクネイモ	3.8	0.0	4.0	0.0	4.2	0.0
タマネギ	0.1	0.0	2.0	0.0	5.0	0.0
ブロッコリー	0.8	0.0	1.5	0.0	5.0	0.0
キュウリ	3.4	0.0	3.5	0.0	4.0	0.0
ズッキーニ	1.8	0.0	2.5	0.0	5.0	0.0
その他の地域振興野菜	304.7	0.0	295.0	0.0	270.0	0.0
・花き・花木	9.1	0.0	9.6	0.0	10.7	0.0
キク	5.5	0.0	5.8	0.0	6.5	0.0
その他の地域振興花き	3.6	0.0	3.8	0.0	4.2	0.0
・果樹	26.4	0.0	22.0	0.0	17.0	0.0
リンゴ	16.4	0.0	13.0	0.0	10.0	0.0
その他の地域振興果樹	10.0	0.0	9.0	0.0	7.0	0.0
・その他の高収益作物	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
葉たばこ	0.8	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
その他	6.1	0.0	5.0	0.0	3.0	0.0
・景観作物	6.1	0.0	5.0	0.0	3.0	0.0
畑地化	7.4	0.0	20.0	0.0	50.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作物）	飼料用米（多収品種） 生産性向上支援	取組面積 10a当たりの生産費	（令和5年度）1124.2ha （令和5年度）98,345円/10a	（令和8年度）1230.0ha （令和8年度）89,000円/10a
2	米粉用米（基幹作物）	米粉用米 生産性向上支援	米粉用米取組面積 10a当たりの生産費	（令和5年度）6.8ha （令和5年度）107,662円/10a	（令和8年度）10.0ha （令和5年度）95,500円/10a
3	麦（基幹作物）	麦・大豆 生産向上支援	麦取組面積 品質向上 （麦の品質区分ランク比率）	（令和5年度）145.6ha （令和5年度）品質 Aランク 0.0% Bランク 6.4% Cランク 93.6% Dランク 0.0% 規格外 0.0%	（令和8年度）153.0ha （令和8年度）品質 Aランク 97.0% Bランク 3.0% Cランク 0.0% Dランク 0.0% 規格外 0.0%
	大豆（基幹作物）	大豆生産性向上支援 （畑作物産地形成 促進事業取組者）	大豆取組面積 品質向上 （農産物検査等級比率）	（令和5年度）603.1ha （令和5年度）品質 1等 29.9% 2等 44.0% 3等以下 26.1%	（令和8年度）685.0ha （令和8年度）品質 1等 35.0% 2等 45.0% 3等以下 20.0%
4	そば（基幹作物）	そば生産性向上支援	取組面積 品質向上 （農産物検査等級比率）	（令和5年度）69.9ha （令和5年度）品質 1等 100.0% 2等 0%	（令和8年度）72.5ha （令和8年度）品質 1等 100.0% 2等 0%
5	地域重点作物①（基幹作物） トマト・ミニトマト ツクネイモ タマネギ ブロッコリー 花き（別表2のとおり）	地域振興作物助成 （産地化推進品目）	作付面積 野菜 作付面積 花き	（令和5年度）26.2ha （令和5年度）9.1ha	（令和8年度）37.7ha （令和8年度）10.7ha
6	地域重点作物②（基幹作物） キュウリ ズッキーニ	地域振興作物助成 （取組推進品目）	作付面積 野菜	（令和5年度）5.2ha	（令和8年度）9.0ha
7	飼料用米の 生産ほ場の稲わら （基幹作物）	耕畜連携助成 （わら利用）	取組面積	（令和5年度）693.7ha	（令和8年度）803.6ha
8	地力増進作物 （基幹作物） （ソルガム、エンバク）	地力増進作物 組入体系導入助成	作付面積	（令和5年度）1.1ha	（令和8年度）20.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:五所川原市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米(多収品種:前年度実績からの 拡大分)生産性向上支援	1	6,000	飼料用米(基幹作物)	多収品種の導入、直播栽培等の生産性向上等技術の取組
1	飼料用米(多収品種:前年度実績継続及 び新規取組者分)生産性向上支援	1	5,000	飼料用米(基幹作物)	多収品種の導入、直播栽培等の生産性向上等技術の取組
2	米粉用米生産性向上支援	1	5,000	米粉用米(基幹作物)	直播栽培等の生産性向上等技術の取組
3	麦生産性向上支援	1	11,000	麦(基幹作物)	排水対策と畝立て栽培等の生産性向上技術の取組
3	大豆生産性向上支援	1	15,000	大豆(基幹作物)	弾丸暗渠等の生産性向上技術の取組
3	大豆生産性向上支援(畑作物産地形成 促進事業取組者)	1	11,000	大豆(基幹作物)	弾丸暗渠等の生産性向上技術の取組
4	そば生産性向上支援	1	6,000	そば(基幹作物)	弾丸暗渠等の生産性向上技術の取組
5	地域振興作物助成(産地化推進品目)	1	9,000	地域重点作物①(基幹作物) トマト、ミニトマト、ツクネイモ、タマネギ、 ブロッコリー、花き(別表2のとおり)	実需者等へ出荷・販売を行う
6	地域振興作物助成(取組推進品目)	1	8,000	地域重点作物②(基幹作物) キュウリ、ズッキーニ	実需者等へ出荷・販売を行う
7	耕畜連携助成(わら利用)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	多収品種の稲わら、排水対策等の生産性向上技術の取組
8	地力増進作物組入体系導入助成	1	0~20,000	地力増進作物(基幹作物) (ソルガム、エンバク)	作付拡大、転換作物を組み合わせたローテーションの実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。